

コロナ禍におけるクラブ活動の感染防止策ガイドライン (ver.1.00)

2020年11月19日作成

2020年11月20日から適用

感染対策や指導内容は「後期授業再開に際して（ガイドライン ver.1.30）」を基準とした。
なお、このガイドラインは、今後の状況に応じて変更することがありますので、ご留意願います。

(I) 宿泊を伴う遠征、合宿

→ 2020年度中は原則禁止とする。

| | |
|------------------|--|
| レベル3 <危険> における対応 | 原則禁止とする。 |
| レベル2 <注意> における対応 | 遠征及び合宿先での感染防止策案を提出のうえ、実施する時点での感染状況、対応レベル、対策方法を総合的に判断し、大学が許可した場合に限り、実施が認められる。 |

(II) バスでの移動

→ クラブ活動が再開された後、レベル3 <危険> における対応を基準とする。

| | |
|------------------|--|
| レベル3 <危険> における対応 | (レベル2 <注意> における対応に加えて) ・全体への指示や連絡事項以外の不必要な会話を全て禁止する。 ・走行中は定期的に車内の窓を開け、空気の循環を行う。 ^{※1} ・車内では水分補給のみを認め、食事は禁止とする。 ・乗車人数はバスの大小にかかわらず、5割を目安とする。 ・運行バス会社より、乗車に際して指示があった場合は、上記とは異なる内容であってもそれに従う。 |
| レベル2 <注意> における対応 | ・乗車時は常にマスクを着用する。 ・乗降時のアルコール消毒を徹底する。 |

※1) バスの構造上、走行中30分に1回、5分程度の換気をおこなえば車内の空気は入れ替わる設計になっている。(バス運行会社からの聞き取りにて確認)

(III) アルバイト

→ クラブ活動が再開された後、レベル3 <危険> における対応を基準とする。

| | |
|------------------|--|
| レベル3 <危険> における対応 | (レベル2 <注意> における対応に加えて) ・深夜12時以降まで業務が及ぶものは禁止とする。 |
| レベル2 <注意> における対応 | ・従事の際にマスクを着用しない業務が発生するものは禁止とする。 |

※警戒レベルに関係なく、つまり、コロナ対策としてではなく、各クラブで学生のアルバイト先を把握することとし、風紀上問題があると思われる業種は禁止とする。

(IV) 懇親会、歓送迎会を含む、複数名以上の会食

→ クラブ活動が再開された後、レベル3 <危険>における対応を基準とする。

| | |
|-----------------|----------------------------------|
| レベル3 <危険>における対応 | 懇親会、歓送迎会及び、クラブ関係者以外の者との会食を禁止する。 |
| レベル2 <注意>における対応 | クラブ関係者以外の者との懇親会、歓送迎会、会食を原則禁止とする。 |

※家族内、寮やシェアハウス等の寝食を共にする者との日常的な食事、および、席数が制限されるなど感染対策が十分に取られた学内施設での食事については、適用外とする。

(V) 施設の利用

→ クラブ活動が再開された後、レベル3 <危険>における対応を基準とする。

| | |
|-----------------|---|
| レベル3 <危険>における対応 | <p>(レベル2 <注意>における対応に加えて)</p> <p><u>部室の利用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着替え、用具の保管のみを認め、速やかに退室するものとする。 <p><u>トレーニングルームの利用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームの利用を禁止する。 ・用具の貸出管理を徹底のうえ、トレーニングルームの器具を屋外に持ち出して利用することを許可する。貸出しする器具、数量をリスト化し、持ち出す際は使用器具、所属、学生、利用時間（貸出・返却）を全て記録する。 <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導場面における感染対策案をクラブ毎に設定し、クラブ生への周知、指導を徹底したうえで活動する。各感染対策案は策定後、大学へ確認のうえ施行するものとする。 |
| レベル2 <注意>における対応 | <p><u>部室の利用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部室内の入室は3名までとし、入室中は常にマスクを着用する。 ・出入口に消毒用アルコールを設置し、その使用を推進する。 <p><u>トレーニングルームの利用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームの入室は5名までとし、入室中は常にマスクを着用する。 ・出入口に消毒用アルコールを設置し、その使用を推進する。 ・器具等の使用前後に必ず器具を除菌シートで拭いて消毒する。 ・利用時間は1人30分までとする。 <p><u>体育館更衣室の利用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内では十分な感覚をあげ、入室中は常にマスクを着用する。 ・ロッカーの一部を使用不可として利用者の間隔を確保する。 ・ロッカー等は使用者が使用前後に除菌シートで消毒する。 <p><u>シャワールームの利用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則利用を禁止とする。 |

(VI) 活動時の対策

→ クラブ活動が再開された後、レベル3 <危険>における対応を基準とする。

| | |
|------------------------------|--|
| <p>レベル3 <危険>における対応</p> | <p>(レベル2 <注意>における対応に加えて)</p> <p><u>活動前後の検温の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動前後の検温で高熱などの異変を感じる学生、関係者が発覚した場合、当該者は速やかに医療機関で診察を受け、必要に応じてPCR検査を行う。と同時に大学へ連絡し、指示された期間の行動履歴を把握する。その後、陽性反応が発生した場合は大学からの指示に従い、濃厚接触者を特定するための情報を伝える。 <p><u>活動中の休憩等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動中の合間の休憩時は、あらかじめ個別に場所を指定し、原則その場所で休憩を取らせる。 <p><u>屋内での活動における換気</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも30分に1度、5分程度窓及び扉を開けて換気を行う。 ・施設内の温度維持のため、大きく窓を開くことが困難な場合でも、①窓と扉の開放部分を少なくして、風量を抑えつつ、風を通すようにする、②適宜休憩時間を設けて、その間に窓や扉を開けて空気の入れ換えを行うようにする。 |
| <p>レベル2 <注意>における対応</p> | <p><u>手洗い、うがい、手指消毒の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の前後だけでなく、競技の合間や休憩時間等に都度、消毒する。短い時間で全員がスムーズに消毒できるよう、消毒用アルコールの容器をクラブ毎に十分な数を確保する。 <p><u>活動前後の検温の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動前後の検温で高熱などの異変を感じる学生、関係者が発覚した場合、当該者は速やかに医療機関で診察を受け、必要に応じてPCR検査を行う。陽性反応が確認された場合、速やかに大学に連絡し、その指示に従う。 <p><u>備品等の管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手間での物の貸し借りは禁止する。 ・飲料水ボトルは容器を含め、個人で管理する。 <p><u>活動中の休憩等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三密を避け、風通しのよいところで休憩する。 <p><u>屋内での活動における換気</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内で空気を循環させるのではなく、空気の入りと出口を意識して換気扇及び扇風機等を常時稼働させ、室内の空気が入れ替わるようにする。このとき、風の入り口を狭くし、出口を広くする。 ・窓や扉を開ける場合は、可能な限り施設の対角線になるように2 |

| | |
|--|------------------------|
| | カ所以上の窓や扉を開け、空気の通り道を作る。 |
|--|------------------------|

これら各事項の順守を目指して、下記の通り徹底する。

- 施設管理人への情報の共有・協力の要請。
- 施設の随所にて、張り紙による注意の喚起。
- 器具の貸し出し等のチェックシートの週 1 回の確認。
- ガイドラインが徹底されていない場合は、当該クラブの活動を停止する。